

令和6年度交通事業80周年記念事業業務委託 募集要領

1 業務目的及びプロポーザルの形式

川崎市交通事業は、昭和19(1944)年10月14日に営業を開始し、令和6(2024)年に80周年を迎えることから、これからも市バスが、市の発展とともに、市民の皆様の身近な公共交通機関として歩み続けていくことを目指し、市バスのイメージアップをはじめとした交通事業80周年記念事業を実施します。また、令和6年は、市制100周年という節目の年であることから、市制100周年記念事業や、市制100周年の象徴的的事业である全国都市緑化かわさきフェアと連携しながら、効果的に事業を推進することで、市バスのイメージアップにつなげます。

本業務は、川崎市交通事業を身近に感じてもらい、市バスのイメージアップを図るため、交通局主催イベントや市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェアとの連携事業、広報事業の企画運営等を一体的に行うものです。

以上の目的から、当該業務における適切な技術力、経験等を有する事業者を選定するに当たりプロポーザル方式を実施します。

本プロポーザルは、公募型プロポーザル方式で行い、参加資格を有する者から、実績や履行体制等について提案を受け、プレゼンテーションやヒアリングの状況等を総合的に評価し、より優れた提案を行った者を契約候補者として選定します。

2 業務の概要

(1) 件名

令和6年度交通事業80周年記念事業業務委託

(2) 業務内容

別添「令和6年度交通事業80周年記念事業業務委託 仕様書」を参照

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 契約上限額

33,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

3 プロポーザル評価委員会の設置

プロポーザル方式による企画提案の審査を厳正かつ公平に行い、適切な契約の相手先となる候補者を選定するため、「令和6年度交通事業80周年記念事業業務委託プロポーザル評価委員会」(以下「評価委員会」という。)を設置します。

4 契約の相手方の選定方法等

プロポーザル方式による企画提案及び参加者のプレゼンテーションの内容を審査する評価委員会を開催します。評価委員会では、あらかじめ定められた評価項目に基づき、提出のあった企画提案等の審査を行い、出席委員の採点結果の合計点により、随意契約の相手方となる候補者を選定します。ただし、出席委員の総合計点が満点の6割に達していないと判断された場合においては、この限りではありません。

最高得点者が2者以上あった場合は、評価委員会で協議の上、契約候補者を特定します。

最高得点者が辞退その他の理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を契約候補者とします。
 企画提案等の評価に当たっては、理解度、実現性、企画力、プレゼンテーションについて、次の表に示す評価項目について審査を行います。

項目	配点	評価項目
1 理解度	10	・ 業務の目的
2 実現性	40	・ 類似業務の実績 ・ スケジュール ・ 実施体制
3 企画力	40	・ 企画提案 ・ 独自視点・創意工夫 ・ 業務に対する費用の妥当性
4 プレゼンテーション	10	・ 説明能力・質疑応答 ・ 意欲

5 公募型プロポーザルの参加資格

このプロポーザルに参加できる事業者は、次の要件を満たしている事業者とします。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格名簿の業種・種目「99その他業務08広告代理店又は99その他」に登録されているか、業者登録申請中で、プレゼンテーション及びヒアリングの当日までに上記の業種・種目に登録見込みであること。

6 公募型プロポーザルのスケジュール

- (1) 公募開始(プロポーザル参加意向申出書等の配布)
令和6年2月1日(木)～令和6年2月7日(水)
- (2) プロポーザル参加意向申出書の受付
令和6年2月1日(木)～令和6年2月7日(水)
- (3) 提案書作成に関する質問書の受付
令和6年2月9日(金)～令和6年2月15日(木)
- (4) 提案書等の提出
令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)
- (5) プレゼンテーション及びヒアリング
令和6年3月中旬[予定]
- (6) 結果通知
令和6年3月下旬[予定]

7 公募型プロポーザルの手続き

(1) プロポーザル参加意向申出書等の配布

① 配布場所

川崎市交通局企画管理部経営企画課

所在地 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階

電話 044-200-3220

E-mail 82keiei@city.kawasaki.jp

② 配布期間

令和6年2月1日(木)～令和6年2月7日(水)

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

③ 配布資料

- ・ 令和6年度交通事業80周年記念事業業務委託 募集要領
- ・ 令和6年度交通事業80周年記念事業業務委託 仕様書
- ・ 提案書(第1号様式)
- ・ プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)
- ・ 質問書

※ 配布資料は市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) プロポーザル参加意向申出書の受付

① 受付期間

令和6年2月1日(木)～令和6年2月7日(水)

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

② 提出物

- ・ プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)

③ 提出方法

- ・ 事前に電話連絡の上、(1)①に示す場所まで持参してください。

④ 提案資格確認結果通知書の交付

- ・ ③で提出された書類等の確認後、プロポーザル参加意向申出書を提出した者(以下「応募者」という。)に対して、令和6年2月9日(金)に電子メールで、提案資格確認結果通知書(第4号様式)を交付します。

⑤ プロポーザル関係書類提出要請書の交付

- ・ ④において、提案資格確認結果通知書で提案資格を有すると認められた者(以下「提案資格者」という。)に対して、令和6年2月9日(金)に電子メールで、プロポーザル関係書類提出要請書(第2号様式)を交付します。

(3) 提案書作成に関する質問の受付

① 受付期間

令和6年2月9日(金)午前9時～令和6年2月15日(木)午後5時

② 質問方法

- ・ 提案資格者は、提案書作成に関する質問をすることができます。
- ・ 質問方法は、指定する「質問書」の様式を使用し、経営企画課まで開封確認付きの電子メールで送付してください。
なお、添付文書がある場合は、Microsoft Word の文書で作成してください。

③ 質問への回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月22日(木)までに、電子メールで全ての提案資格者に送信します。

(4) 提案書等の提出

① 受付期間

令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

② 提出物及び提出部数

提出物	提出部数
ア 提案書(第1号様式)	1部
イ 提案企画書	15部
ウ 提案価格(見積書)	1部

※ イ 提案企画書は、(5)プレゼンテーションで使う資料を全て含むものとしてください。
用紙サイズはA4横とします。

記載様式は任意ですが、次の事項を必ず盛り込み、わかりやすい内容とすることを心掛けてください。

- (ア) 当該事業に対する御社の考え方や今回の業務に対する取組の基本姿勢
- (イ) 命令系統や役割分担、従事予定者の人数・役職・経験・能力、再委託先の業務分担等の実施体制
- (ウ) 類似業務の実績(発注者や契約金額、履行期間、業務内容等)
- (エ) 業務全体のスケジュール
- (オ) 仕様書の業務内容の各項目における具体的な取組内容及びスケジュール

③ 提出方法

事前に電話連絡の上、②に示す提出物を全て揃えて、(1)①に示す場所まで持参してください。

④ 提案資格の喪失

ア 期限までに②に示す提出物が提出されなかった場合は、本プロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

イ ②ウ 提案価格(見積書)は、2(4)契約上限額の範囲内とします。

なお、提案価格(見積書)が、契約上限額を超えている場合は、本プロポーザルへの提案資格を失うものとします。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

① 開催日時

令和6年3月中旬[予定]

※ 日時・場所等については、(2)④提案資格確認通知書の交付時に併せて通知します。

② 開催方法

- ・ プレゼンテーション及びヒアリングは30分程度を目安としています。
また、資料に係る説明は20分以内とします。
- ・ プレゼンテーション及びヒアリングへの参加者は3名以内とします。なお、参加者は、本件委託業務を受託した場合における責任者及び実務担当者に限ります。
- ・ プロジェクターは交通局で準備します。その他、プレゼンテーションで用いる機材等の確認が必要なときは、(1)①までお問い合わせ下さい。

③ 注意事項

(4)③で提出された資料以外は、プレゼンテーション及びヒアリングの審査対象としません。

④ 提案資格の喪失

通知した開催日時に、プレゼンテーション及びヒアリングを行わなかった場合は、本プロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

(6) 結果通知

(4)提案書等の提出並びに(5)プレゼンテーション及びヒアリングをした提案資格者に対し

て、令和6年3月下旬[予定]に電子メールで結果通知書(第8号様式)を送信し、結果を通知します。

(7) 契約候補者との調整

交通局は、(6)において受託適格者として特定された契約候補者と仕様について十分調整した上で契約を締結します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 応募提案に要する費用負担

本プロポーザルの応募提案に要する費用は、応募者及び提案資格者の負担とします。

(10) 守秘義務

提案資格者が本プロポーザルにおいて、交通局が配布した書類及びその内容又は知り得た情報を第三者に開示すること並びに書類等を複製し、第三者に譲渡又は貸与することを禁じます。

(11) 注意事項

- ① 申込等に当たっては期限を厳守してください。期限後の受付は一切行いません。
- ② 提案書等提出後の訂正・変更は認めません。
- ③ 受託適格者として特定された契約候補者以外の提案資格者が提出した提案企画書のみ、結果通知後に返却します。
- ④ 提案書等は、川崎市情報公開条例(平成13年川崎市条例第1号)に基づき、提案資格者の権利・利益等を害する恐れのある事項等を除き開示される場合があります。
- ⑤ 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡するとともに、文書で交通局長宛て通知するものとします。
- ⑥ 本件において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

8 問合せ先

川崎市交通局企画管理部経営企画課

所在地 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階

電話 044-200-3220

FAX 044-200-3946

E-mail 82keiei@city.kawasaki.jp